

2021年度 UCR建設発生土受入地一覧表

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。

都・県	番号	継続／新規	受入地			事業担当機関	事業内容	受入予定時期(月)	受入土量(万m ³)	受入単価(予定)円/地山m ³ 消費税込	土質条件					最大粒径(mm)	試験項目			その他項目				特記事項																				
			名称(UCR呼称)	所在地	緯度・経度						受入可能土質						溶出	ダイオキシン	土質試験	発生元証明書	試料採取調査	土質立会実施	夜間搬入可	受入地毎の注意事項	注意事項等の内容																			
											1種	2種	3種	4種	改良土											含有																		
千葉	1	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275, 139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	4～3	12.0	450	×	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分の最低受入量は10,000m ³ を標準とする。(注1)	「改良土」について ○:セメント系改良土、石灰系改良土ともに入受可能 △:セメント系改良土については、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。 △:石灰系改良土のみ受入可能。 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状により、入受が可能な場合がある。																		
	2	継続	市川港	市川市千鳥町14-4	35.674111, 139.930439	(株) サンドテック	砂利採取場跡地整理等(中継基地)	4～3	10.0	昼間 3,450 夜間 3,600	○	○	○	×	×	100	◎	+	○	○	×	×	○	×	・夜間30台/日以上であれば入受可能。 ・休日の受入については相談可。(注2-3・5)																			
埼玉	3	新規	はにけうみいわけ ちく 羽生上岩瀬地区	羽生市大字上岩瀬地内	36.169720, 139.522074	埼玉県 地域整備事務所	産業団地造成	6～3	4.0	450	○	○	○	×	×	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・事前に搬出地のサンブル土による発芽試験を受け入れ側で実施する。	「地質分析」について ○:28項目実施 ◎:27項目実施(「1,4-ジオキサン」不要)含有量試験 △:各受入地に必要な、含有試験2項目(砒素、銅)、9項目または11項目(2+9)を実施すること。 「土質立会実施」について ○:条件について実施。 △:土量等の条件により実施。 各試験結果及び土質等を現場で確認する。 (注1) ・建設発生土利用基準において、河川築堤(一般堤防)への用途に適した土質であること。 ・石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともあるので事前に相談を要する。 ・放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。 (注2) ・地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。 (注3) ・地質分析試験項目の各基準値の8割までを受入可とする。 (注4) ・1,000m ³ 未満の場合は要相談。 ・1種土については、事前に相談を要する。 ・2種土については、受入基準に合致する粒度分布が満たされていること。 ・2種土については、粒度分布は要相談。 (注5) ・試料採取位置等について、受入自治体の事前協議が必要となる。 ・発生土砂の対象区域が確認できる図面(平面図、断面図に着色等)他の資料が必要となる。 ・仮置土や浸漬土等は受入不可となる場合がある。 (注6) ・発生元の土地が河川、特定事業場等の場合は相談を要する。 (注7) ・1,000m ³ 以上の工事のみ入受が可能。 ・河川工マニュアル(平成21年4月(財)国土技術研究センター)に記載する「築堤材料に望ましい土(6頁)」等による条件あり。(※参照) (注8) ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり。 (注9) ・河川、湖沼等から発生する水底土砂の場合のみ、ダイオキシン試験を実施する。 (注10) ・搬入盛土材の単位体積重量は、20kN/m ³ 以下とします。 ・改良土、仮置土、表層土(埋め土)の受入はできません。 ・搬出側の土壌試験とは別に、受入側でも、受入を開始し完了するまでの間に、受け入れた建設発生土について、土質及び土壌試験を実施します(試料は、受入側にて荷卸前に採取します)。 ・建設発生土の受入期間又は完了した日から2ヶ月(土質及び土壌試験に要する期間)のうちに、受け入れた建設発生土が品質基準に適合しないことが判明した場合で、かつ受入側が当該建設発生土の回収を必要と認められた場合は、搬出側の負担と責任により、受け入れた建設発生土(試料採取した土と同一土質区分とみなされる範囲)を速やかに回収していただきます。 (注11) ・夜間、休日の受入については相談可。(注2-3・5) ・受入れの可否は案件ごとに判断する。 (注12) ・セメント系・石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともあるので事前に相談を要する。 ※参照※ ・「河川工マニュアル」の他、「建設発生土利用マニュアル第3版(独)土木研究所」の63頁を参照。																		
	4	新規	こうのす きょうだ 鴻巣・行田地区ヤード	鴻巣市広田地内他	36.100900, 139.505500	埼玉県 加須農林振興センター	農地造成	10～3	2.0	450	×	×	○	○	×	×	2	◎	○	○	×	×	○	×	・事前に搬出地のサンブル土による発芽試験を受け入れ側で実施する。																			
	5	新規	みずたしほうぼつち 水谷調節池	受入は中止しました。																																								
	6	継続	江戸川右岸金杉ヤード	北葛飾郡松伏町金杉地先	35.938760, 139.844690	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	11～3	5.0	450	×	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分の最低受入量は10,000m ³ を標準とする。(注1)																			
	7	継続	江戸川吉川ヤード	吉川市綿小路地先	35.913738, 139.868595	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	4～3	12.0	450	×	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分の最低受入量は10,000m ³ を標準とする。(注1)																			
	8	継続	あきかせ 秋ヶ瀬ヤード	さいたま市桜区下大久保地先	35.847789, 139.601932	国土交通省 荒川上流河川事務所	一般堤防	4中～3中	14.0	450	要相談	要相談	○	×	×	100	◎	○	○	○	×	×	△	×	(注4・12)																			
	9	新規	にしあずま 西遊馬ヤード	受入は中止しました。																																								
	10	新規	かぜし ほたい 加須市旗井	加須市旗井地先	36.150799, 139.695404	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	10.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	11	新規	はにけう つつみ 羽生市堤	羽生市大字堤地先	36.207674, 139.585899	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	10.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	12	新規	はにけう かみかわまた 羽生市上川俣	羽生市大字上川俣地先	36.190016, 139.514054	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	7.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	13	新規	かみしんご うえい 上新郷防災ステーション	羽生市大字上川俣地先	36.188241, 139.511851	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	6.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	14	新規	みたがや 三田ヶ谷ヤード	羽生市大字三田ヶ谷地先	36.170244, 139.603959	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	5.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	15	継続	わたせがわ うらむ かせんじき 渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759, 139.690065	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	11～3	10.0	450	要相談	○	○	×	×	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)																			
	16	継続	ほんしやうめん 三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112, 139.872057	新里開発(株)	採石場復旧(中継基地)	4～3	30.0	昼間 3,650 夜間 3,850	○	○	○	×	×	100	◎	○	○	×	×	○	×	○	(注2・5)																			
	神奈川	17	新規	あつかんじょうせん 厚木環状3号線	厚木市下古沢428	35.455052, 139.321283	厚木市役所	道路整備	10～3	1.7	450	○	○	×	×	×	50	◎	○	○	○	×	×	○	×		・土質条件は1種、2種の硬質土																	
		18	継続	すげしげ 横浜築築埠頭	横浜市神奈川区鈴繁町4	35.474331, 139.646840	中央産業(株)	砂利採取場跡地整理等(中継基地)	4～3	30.0	3,800	○	○	○	×	×	100	◎	+	○	○	×	×	○	×		(注2・3・5)																	
19		継続	おおいまこう 大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944, 139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場跡地整理等(中継基地)	4～3	10.0	3,440	○	○	○	×	×	100	◎	○	○	×	×	○	×	×	(注2・5)																			
20		継続	くりはま 横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-2567-62	35.221646, 139.719384	(株) マルモリ	砂利採取場跡地整理等(中継基地)	4～3	10.0	3,310 (円/ぼくしm ³)	○	○	○	×	要相談	100	◎	×	×	×	○	○	×	×	・試料採取は専門の機関(計量証明事業者(濃度))に依頼すること。(注2・5)																			
21	継続	きのみはら 相模原市相模原	相模原市緑区葉山島1007	35.560320, 139.303772	(株) 大入物産	ゴルフ場災害対策	4～3	17.0	3,900	○	○	○	×	要相談	要相談	◎	×	×	×	○	○	○	×	(注8・11)																				
東京	22	新規	いたばし 板橋区板橋	受入は中止しました。																																								
	23	新規	はねだくこう 羽田空港跡地地区	大田区羽田空港一丁目及び二丁目の各一部	35.5471270, 139.7542480	(独) 都市再生機構	土地区画整理	10～3	0.7	450	○	○	○	×	×	100	◎	○	○	○	×	×	△	×	(注10)																			
	24	継続	青梅地区(工)	青梅市成木8-452-1	35.818301, 139.235581	東京活用土協同組合	採石場復旧	4～3	23.0	2,480	○	○	○	×	△	300	◎	○	○	△	×	×	○	×	×	・河川、湖沼等から発生する水底土砂の場合のみ、ダイオキシン試験を実施する。 (注11) ・搬入盛土材の単位体積重量は、20kN/m ³ 以下とします。 ・改良土、仮置土、表層土(埋め土)の受入はできません。 ・搬出側の土壌試験とは別に、受入側でも、受入を開始し完了するまでの間に、受け入れた建設発生土について、土質及び土壌試験を実施します(試料は、受入側にて荷卸前に採取します)。 ・建設発生土の受入期間又は完了した日から2ヶ月(土質及び土壌試験に要する期間)のうちに、受け入れた建設発生土が品質基準に適合しないことが判明した場合で、かつ受入側が当該建設発生土の回収を必要と認められた場合は、搬出側の負担と責任により、受け入れた建設発生土(試料採取した土と同一土質区分とみなされる範囲)を速やかに回収していただきます。 (注12) ・セメント系・石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともあるので事前に相談を要する。 ※参照※ ・「河川工マニュアル」の他、「建設発生土利用マニュアル第3版(独)土木研究所」の63頁を参照。																		
	25	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473, 139.244317			4～3	3.0																																			
	26	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798, 139.233876			4～3	6.0																																			
	27	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834, 139.227228			4～3	30.0																																			
	28	継続	青梅地区(ケ)	青梅市成木8-888	35.824648, 139.223092			4～3	15.0																																			
	29	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649, 139.239291			4～3	25.0																																			
	30	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432, 139.250778			4～3	17.0																																			
	31	継続	じょうなんじま 城南島	大田区城南島3-14	35.578299, 139.777042			(株) 大倉	採石場復旧(中継基地)																		4～3	25.0	3,870	○	○	○	×	×	100	◎	+	○	○	×	×	○	×	・夜間、休日の受入については相談可。(注2-3・5)
茨城	32	継続	江戸川山王ヤード	猿島郡五霞町山王地先	36.104094, 139.774588			国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防																		4～3	12.0	450	×	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分の最低受入量は10,000m ³ を標準とする。(注1)
	33	新規	ごかしら 五霞町大福田	猿島郡五霞町大福田地先	36.127000, 139.750556			国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防																		11～3	10.0	450	要相談	○	○	×	△	100	◎	○	○	○	×	×	○	×	・一土質区分が5,000m ³ 未満の場合、事前相談を要する。(注1)
群馬	34	新規	じょうふせ 上武大橋左岸	受入は中止しました。																																								
静岡	35	継続	おやまち 小山町新築	受入は中止しました。																																								
	36	追加	ごんぼ 御殿場市神山	静岡県御殿場市神山1916	35.23721, 138.93999	(株) 日動	ゴルフ場災害対策	4～3	17.9	3,000	○	○	○	×	要相談	300	◎	○	○	○	×	○	○	○	×																			